
令和6年度

事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)



学校法人 京都文教学園

令和6(2024)年度事業計画

はじめに

2020年1月に我が国で初めての新型コロナウイルス感染症の発症者が報告されてから3年が経過した2023年5月に感染症法上の位置付けが5類感染症になりました。この間、私たちの働き方、日常生活、学校教育が劇的に変化し、ICT機器の活用は当たり前の日常となりました。学園としても引き続きこの大きな変化に対応してまいります。

学校法人のガバナンスについては、文部科学省における議論を踏まえ、私立学校法が令和7(2026)年に改正、施行されることとなります。本年度は寄附行為の変更をはじめ法改正への対応を適切に進めてまいります。ただ、どのように社会が変化しようとも、本学園の基盤が仏教精神であることに変わりはなく、本年度も建学の精神を全教職員で共有し、社会から信頼される教育に邁進いたします。

令和6(2024)年度は、学園の第3期中長期計画(令和5年度～令和9年度)の2年目となります。法人事務局及び各設置校では、5年後(令和9年度)の目指すゴールに向けて、一年一年を大事にして事業計画に落とし込み、また予測困難な時代に向き合いながら、確実に前に進めてまいります。

本年度は、学園創立120周年を迎えます。様々な行事・イベント・諸活動を通じて学園内外へ、学園が将来に向けて着実に歩を進めるというメッセージを発信いたします。私たちには、過去・現在・未来へ、学園のバトンをつなぐ責任があります。私たち一人ひとりが、当事者となって京都文教学園を支えていきます。

大学では、令和6(2024)年度に総合社会学部実践社会学科と、こども教育学部こども教育学科小中英語教育コースがスタートします。また、文部科学省の「大学・高専機能強化支援事業」に申請し、文理融合型の教育・研究を推進する新学部「生活工学部生活工学科(仮称)」の令和9(2027)年度開設を目指します。また、新学部開設へ発展的に接続可能な教育プログラムの開発を行い、令和7(2025)年4月に総合社会学部総合社会学科に「スポーツ・健康コース」「食マネジメントコース」を新設するための準備を行います。

短期大学では、ライフデザイン総合学科の完成年度、幼児教育学科の男女共学化2年目であり、引き続き組織運営と教学組織の強化を図ります。また、学長によるガバナンス体制を更に強化し、財務状況の改善と社会情勢の変化を十分に検討しつつ法人事務局並びに京都文教大学と連携し、短期大学の(全面)改組に着手します。

中学・高等学校では、学園第3期中長期計画におけるメインコンセプトである『文教で学んでよかった』を実感できる取り組みを進めます。特に、主体的な学び、対話的な学び、深い学びを各授業の中で

意識して取り組むとともに、探究学習に焦点を当て、学習を通して自己の生き方、他者との協働、よりよい社会実現のための態度を育成することをめざします。また、昨年度に引き続き、ICTハード・インフラの整備と、それらを利用した授業の実践及び研究を推進し、更には、教育力高度化のための教科指導力の向上を図り、学習サポート体制の強化も進めていきます。

小学校では、この6年間で人格の基礎を培う重要な時期であることから、学校生活の中で「人としての基本」となる規律ある態度の育成に取り組み、小規模校の強みを活かし、教職員全員が組織的に各事業を推進します。確かな学力向上のために基礎・基本の学習をはじめ、全教科での音声言語活動の重視、ICT教育の拡充、今日のグローバル化への英語学習の充実やSDGsを取り入れた学習、また、体力の増進を図り、食育についても興味関心を深めます。特色ある教育活動として茶道をとおした礼法学習など、更に、日本漢字能力検定の受験や各種の学習コンクールへの出品を行っていきます。また、国際理解教育を京都文教大学と、食育を京都文教短期大学と進める一方で、京都文教中学校との連携を図ります。

幼稚園は令和10(2028)年3月に閉園することとなりましたが、閉園を知った上でも例年と変わらない入園児を受け入れることができました。選んでいただいた方に「やっぱり家政でよかった」と思っただけの幼稚園であるために、年齢に合わせた「あそび」を通して保育者や友だちと一緒に経験し学ぶ事で人間形成の基盤を育てる保育はそのままに、少人数ならではの生活体験を取り入れ、子どもも、保護者も楽しい有意義な時間を幼稚園で過ごせることを目指します。

以下、本年度の学園全体の事業計画を取りまとめましたのでご報告いたします。

法人事務局

1. 120周年記念事業と第3期中長期計画の実施

- ・本学園は令和6(2024)年に創立120周年を迎え、11月24日に120周年式典を開催するとともに、学園運営委員会120周年部会において企画・検討する様々な行事・イベント・プログラム・プロジェクト等120周年事業を実施してまいります。
- ・昨年度開設した120周年特設サイトを活用し、120周年記念事業、寄附募集など、学内外に向けて広報・周知します。
- ・令和6(2024)年度学園連携推進室は、設置校の強み・特色、認知度をさらに高める方策の提案を随時行うとともに、設置校と協力しながら推進します。
- ・学園長を中心とした、「学園を貫く教学」として設置校が実施する「ともいき探究教育」について、記念式典での発表を目標に、各設置校による取り組みをサポートします。
- ・円山公園の利活用に係る三者協定に基づき実施する、キクタニギクの保全に関するプロジェクトや竹あかりプロジェクト、東山の文化や歴史の研究など、円山公園をフィールドとした探究活動を推進し、各設置校での取り組みを支援します。
- ・上記プロジェクトや新規プロジェクトについて、テーマにより設置校間をつなぎ、協働プロジェクトの実現を目指します。
- ・令和5(2023)年度に実施した京都文教高等学校1年生の宇治キャンパス（大学・短期大学）への訪問を本年度も実施し、学生からの生の情報を高校生に伝え、また同高校2年生には「学園内部特別推薦プログラム」を行い、京都文教大学・短期大学の学びの周知、内部進学者の増加に努めます。

2. 学校法人ガバナンス改革への対応・強化

- ・令和7(2025)年度に改正が予定されている私立学校法について、寄附行為の改正をはじめ必要な対応を行います。
- ・法人運営のガバナンス強化を図るため策定した「ガバナンスコード」に係る適合状況調査とその情報公開を行い、さらなるガバナンス強化を図ります。
- ・常務理事の責任担当事業領域と職務を明確化し、PDCAを明示するとともに、定期的に理事会において報告します。
- ・内部監査体制機能強化のため2023年度に理事長直轄に設置した内部監査室に専任職員を配置します。
- ・内部監査室がハブとなり、監査法人、監事による三様監査を実現します。
- ・学園内のガバナンス体制が適法かつ適切に執行されるよう、役員（理事・監事）、評議員、教職員への研修の実施、特に、役員、評議員には、メーリングリストにより、学園内の情報提供、文部科学省所

管会議や文部科学省通知の情報提供、研修参加依頼の充実など啓蒙活動を実施し、組織体制の改善・整備を図ります。

3. 人事制度改革と職場環境の整備

- ・事務職員に係る能力主義人事制度構築に向けて、等級基準、職員昇進・昇格基準を設定するとともに、それに相応しい賃金制度への改訂を令和6(2024)年度に検討し、令和7(2025)年度に行います。
- ・職員能力主義人事制度を構築することで、個々人のスキルアップと適材適所を踏まえた人事配置を行います。
- ・特定の部署や教職員に業務負荷が偏らないよう、勤務データを参考に労務管理を適切に行うよう設置校へ働きかけます。
- ・ウェルビーイングな職場を目指して、衛生委員会において厚生労働省が推進している「心の健康づくり計画」を策定します。
- ・働く環境の改善を目指し、育児休業取得率等目標数値を設定し、男女ともに育児休業を取得しやすい環境、働きやすい環境を整備します。
- ・DX、ICTの進展に伴う事務局機能の高度化に対応できる職員のスキル向上に資する研修を実施します。
- ・事務職員については、設置校を超えた階層別研修(部長、課長、係長)、テーマ別研修の場を設けます。また、今年度は全職員が一堂に会する合同研修の開催を目指し、総合的な研修活動の体系化を目指します。更に、教育機関で働く者として必要な人権に関わる研修、良好な職場環境維持のためのハラスメント研修を実施します。

4. ウィズコロナの学校経営

- ・2020年初頭以後のコロナ禍においては、我が国だけでなく世界規模で様々な変革を求められました。社会全般及び学校教育において大きな影響がありましたが、コロナ禍で得た知見・経験を基に、ビフォーコロナの状態に戻す事、ウィズコロナでも踏襲していく事をしっかりと見極めて学園運営にそれらを活かしていく必要があります。
- 各設置校においては、文部科学行政、京都府、京都市、宇治市等の行政及び社会の動向等を踏まえた対応が必要です。それらに向けた各設置校の施策をサポートすることが法人事務局の役割であると認識し、尽力いたします。

5. 学園の広報

- ・創立120周年を迎え実施する記念事業を通して、学園全体のブランディングを確立し、120周年記念サイトや各校SNSでの発信、記者クラブへの投稿による社会への広報を推進します。

6. 施設・設備の整備

- ・第3期中長期計画の中で作成された「整備が必要な施設・設備一覧」を元に、着実に施設・設備の整備を進めます。
- ・宇治市下水道計画を受けて、宇治キャンパス合併浄化槽設備の整備工事計画を策定し、令和7(2025)年度予算化に向けて整備を進めます。
- ・宇治キャンパス光暁館1階北側のトイレを改修・更新するとともに多目的トイレの充実を図ります。
- ・宇治キャンパスLED化計画を策定し、未更新の時習館、外灯等を実施してまいります。
- ・岡崎キャンパス1号館改修、5号館トイレの改修(洋式化)およびLED化を実施します。

以上

京都文教大学

2024年度は、いくつかの改革に向けて、大きなステップを刻む年度になる。

総合社会学部実践社会学科および、こども教育学部こども教育学科小中英語教育コースがスタートする。いずれもこれまでの各学部の教育内容を発展させ、社会的ニーズに対応するための人材育成の幅を広げようとするものである。教育体制の整備はもちろんのこと、これまで以上に地域や社会との連携を強化し、より実践力を有した学生の輩出を目指していく。

さらに、大学における人材育成の方向性を将来的なニーズに対応できるものにするために、2023年度に「大学・高専機能強化支援事業」に申請する。本申請により、学園が一体となり宇治キャンパスのリソースを総動員し、文理融合型の教育・研究を推進する新学部「生活工学部生活工学科（仮称）」の新設に向けて動き出す。事業の採択結果は2024年6月頃に明らかになる見通しであるが、それに先駆けて、2025年4月に総合社会学部総合社会学科に「スポーツ・健康コース」「食マネジメントコース」を新設し、2027年度に開設を目指す新学部に発展的に接続可能な教育プログラムの開発に着手する。

本学における全ての取組において、これまで以上に「学修者中心」の「教育の質保証」を大切にしている。その基盤となっているのは、地域や社会に存在する多様な人々に開かれた誰にとっても安心できる「ともいきキャンパス」を実現し、大学の建学の理念である「四弘誓願」＝「ともいき」を具現化できる「ともいき人材」の育成を目指すという本学のミッションであり、その結果、大学に関係する全ての方々に京都文教大学と「出会えてよかった」と思って頂くという目標である。

教育の質保証に向けて、学生の多様性に対応できる個別最適化を可能にする学習形態を「ユニバーサルデザインラーニング (UDL)」と捉え、オンライン学習の活用も含めた効果的な教育方法を充実させる。同時に、学生一人ひとりの学習と進路就職支援をサポートするために、「アカデミック・アドバイジング」の仕組みを導入する。これらの活動の実現のために、様々なデータを活用する IR 部門との連携も含め、より一層の教育改革の全学的推進を担う「教育開発推進センター」を新設する。

これらの教育活動の充実のためには、継続的な教職員の資質向上のための SD/FD 活動の支援が必要であり、教職員一人ひとりの主体的な活動と共に、部局横断的な連携や教職協働がさらに重要になる。教員の研究活動や学生の留学、課外活動支援などの生き活きとした活動を積極的に支援し、それらの成果が可視化され社会に発信される仕組みを充実させていく。

また、2023年度に採択された文部科学省「大学院連携型ソーシャルイノベーション人材育成プログラム事業（龍谷大学、琉球大学と連携）」に代表されるような大学間連携・協働事業を一層推進し、宗門校との連携や、教育理念を共有する複数の大学とのネットワーク型連携事業を展開し、本学の教育をさらに深化させブランディングに生かしていく。

2014年に文部科学省「地（知）の拠点 Center of Community :COC、COC+」事業に採択されてすでに10年が経つ。本学の地域連携・社会貢献活動も、新たなステージを目指すべき時期を迎えている。本学が長年地域の企業、自治体、団体、住民と取り組んできた地域協働型 PBL 教育などの活動は、探究型学習として、学園全体の設置校との連携に生かせるばかりでなく、高大接続、高大連携など多様な教育連携に繋がる財産となっている。これまでのネットワークや蓄積を生かしつつ、学園創立120周年の節目に、さらなる教育的深化を遂げ、大学の教育・研究力を生かした地域・社会・教育連携活動に取り組んでいきたい。

以上のような、様々な取組を通じた日々の努力によって、京都文教大学の個性と存在価値が認められ、将来的に持続性を有した大学経営に結びつくための重要な1年になると考えている。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

大学全体として、教育重点大学（教育力で勝負する大学、学生の成長度で勝負する大学）としての教育の質保証を徹底する。そのために、3ポリシーならびにカリキュラムアセスメントポリシーに基づいた教育課程の評価・点検・改善の仕組みを継続し、実効性を高める。また、学修成果可視化システム（アセスメンター）及び汎用的能力を測定する外部アセスメントテスト（GPS-Academic）を活用し、学修成果の把握・可視化を進め、学生の学びや、授業担当者の指導方法等に対する振り返りと改善を促すとともに、学生の生の声を教育改善に活かすべく、学生参画カリキュラム・アセスメントの会を継続して実施する。

さらに、学生の学びの個別最適化を推進するためのアカデミック・アドバイジングおよび学習支援体制の整備を進める。全学DP概念及びキャリア教育概念に基づき、新たなキャリア教育の体系的整備に向けた作業を進める。

ポストコロナ・Society5.0時代の中での、教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）化を含めた教育の質的变化・向上を目指し、多様な学生に対応するユニバーサルデザインラーニングの考え方を導入していく。

このような大学全体としての教育の質の向上及び質保証体制の充実を図るため、新しく京都文教大学教育開発推進センターを設置し、大学教学会議、学部運営会議、IR委員会などと連携しながら、その任務を遂行していく。

a. 総合社会学部

総合社会学部総合社会学科では、昨年度からひきつづき、教学マネジメントならびに学生ニーズにあわせた対応をさらに強化する。具体的には、①2025年度新総合社会学科改組案の策定、②接続教育の2024年度実施および2025年度にむけた改善案の作成、③総合社会学科の初年次教育とコース教育の充実、④各種資格系プログラムの効果検証をふまえたプログラム改善、等を行う。①では、2024年度に行ったコース制の見直しおよびカリキュラム変更もふまえながら、今後の社会状況および入試状況の変化にも耐えうるような、かつ、中期的に安定した入学者確保が可能で、入学した学生が高い満足度をもって卒業できるような学びの内容・手法をとり入れた改組案を策定する。②③は接続教育とコース教育の内容と指導体制を総合的にデザインし、学生がディプロマ・ポリシーを着実に達成できるようにするものであり、学部の人事計画にも反映するものである。

2024年度から始動する実践社会学科では、「プロジェクト演習」、「ラボ演習」、「キャリアアゼミ」を中心に科目内容の充実をはかり、1期生が成長を実感でき、高い満足度を得られるようにする。また、プロジェクトやインターンシップなどの連携先との協働や、企業への広報により、1期生の進路を早めに開拓し、社会の現場と学びの場を接続させて、学生の将来の進路に対する意識を高める。さらに、学科の特色ある学びを広報するとともに、

探究型学習に力を入れている高校との連携を強化し、学生を確実かつ安定的に確保することを目指す。

b. 臨床心理学部

臨床心理学部臨床心理学科では、2021 年度から取り組んできた実験・アセスメント科目とゼミとの連動を軸とするデータサイエンス教育を本格化させ、臨床心理学科の独自性を活かす UDL とエンロールメント・マネジメントを視野に入れたコース制とカリキュラムマネジメントを推進していく。これらの計画は、円滑な高大接続教育・休退学予防・キャリア支援につながるアカデミック・アドバイジングの取り組みでもある。さらに、昨年度より大学院臨床心理学研究科と連動した心理専門職養成課程を構築してきたが、臨床心理士・公認心理師養成における五年一貫制度（学部3年+大学院2年）の運用も二年目を迎える。新カリキュラムの完成年度を迎える精神保健福祉士養成課程とともに、心理専門職・対人援助職を目指す学生の教育・進路支援をさらに充実させ、広報を強化していく。

c. こども教育学部

こども教育学部こども教育学科では、2024 年度から小中英語教育コースが新設され、3 コース体制になる。①「小中英語教育コースのスムーズな開始と運営」では、新コースのスムーズな運営を目指すとともに学科の特色としての外部発信も積極的に行う。新コースの設置に伴い、②「学科全体のグローバル教育の推進」を行う。また教員志望の学生が減少する中で③「教育活動の実績の社会的発信の強化」と④「教育・保育の専門職の就職支援の強化」を推進し、学科の魅力発信を積極的に行う。大学全体でも重点化している UDL と接続教育について検討するため、⑤「個別最適な学びの実現のための UDL の実現」と⑥「3 ポリシーの実現のための接続教育のデザインと実施・評価」を活動計画に挙げている。上記 6 つの活動計画に対応した 6 つの学科プロジェクトを立ち上げ、学部運営会議を中心に取り組みを進める。コースを横断して学科全体の意見交流をする場を積極的につくり、学科全体の活性化を目指す。

b. ともいき基盤教育センター（教育開発推進センター）

2024 年度スタートの新カリキュラムの運用とその効果検証を行う。特に、英語及び数理・データサイエンス科目については、外部リソース活用の効果検証もあわせて行う。新しいキャリア教育の構築に向けて、キャリア教育コンテンツのデジタル教材化、新カリキュラムとして開講するキャリア形成支援科目群の運営、GPS-Academic の活用などを進める。学習支援環境のさらなる整備に向けて、ラーニングコモンスの運営と効果検証を行うとともに、チューターの活用について検討する。

なお、これらの事業は、2024 年度から新しく設置する教育開発推進センターが主に担っていくことになる。教育開発推進センターでは、これらの他にも、新しい教育の企画・開発や、入学前教育及び接続教育、FD 活動、ICT 活用の推進、等々について、全学的な視点から支援し、本学の教育力の向上を目指す。

c. 臨床心理学研究科

臨床心理学研究科では、①大学院における心理臨床教育の充実と強化として、大学院生の授業評価や自己評価をもとに教育訓練の改善を進める。また、②臨床心理士・公認心理師養成の充実と学部との五年一貫制度（学部早期卒業）の運用として、大学院入学前の教育、資格試験に向けた対策準備の支援を進める。また、③として、文部科学省令和5年度「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」に採択された大学連携型ソーシャルイノベーション人材養成プログラムの参画を通じて、大学院教育に新しい風を入れ充実させることと大学院入学者のさらなる確保を目指す。そして、④臨床心理学研究科の心理専門職としての知見を生かした公認心理師資格取得者への教育プログラムの提供として、心理職全体の専門性を高めるために本研究科のこれまでの教育内容、プログラムを生かした講座を展開していく。

d. 教務部・学部研究科事務部

- i. 教務部と学部研究科事務部との連携を一層推進し、学部運営会議の運用体制の整備、アカデミック・アドバイジングの推進等を通して、学部、学科における「個別最適化された学び」を支援する体制を整備・強化する。
- ii. 多様な学習者にたいするUDLの一環としてオンライン授業やハイブリッド授業を推進するにあたり、関連する種々の制度を整備するとともに、オンデマンド授業の時間的自由度を生かした有効な時間割編成を進める。（教務課／教務委員会）
- iii. 担任を中心としたアカデミック・アドバイジングを推進するために、教務関連情報をはじめとする学生情報の活用について、各学部事務室や学生部、就職部などの関連部署と連携しながら、支援する。（教務課／教務委員会）
- iv. オンライン活用による効果的な教育手法の開発及び検証等を行い、UDLの推進に寄与する。また、オンライン授業の運営や教材作成のスキル等をまとめて収録したマニュアルやチップス集などを整備するとともに、研修等を通じて活用事例の学内共有を促進する。（教務課／FD委員会／教育開発推進センター）
- v. 大学全体の教育力向上を目的として、教員の教育業績の可視化、グッドプラクティスの共有、アセスメントの仕組み等を引き続き検討する。2023年度から運用を始めている、授業アンケート結果を受けた教員の振り返りの仕組みを再構築し、ティーチングポートフォリオの導入を進める。（教務課／FD委員会／教育開発推進センター）
- vi. 学部・研究科事務部内に設置する教職・保育福祉職サポートセンターにおいては、こども教育学部事務室との連携を深め、引き続き教員・保育職採用試験合格に向けた学生の支援、及び学校・保育インターンシップが滞りなく実施できるように支援を行う。

e. アドミッションオフィス

各学位プログラムのAPに基づき、学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施を支援し、高等学校新学習指導要領完成年の入学試験（令和7（2025）年度入試）

に向けて、より適切な試験課題・評価を実施すべく、入試広報課をはじめとする関係部署と連携しながら以下の取組を通じて、多面的・総合的評価のあり方を継続検討しつつ積極的な実施を支援する。

- i. 入学試験で取得した入学者情報の活用促進
 1. 学科 AP に基づく多面的・総合的評価結果の活用
 2. 入試広報誌の発行
- ii. 入学者選抜の点検・評価
- iii. 多面的・総合的評価による入学者受け入れの試行
- iv. 改革総合支援事業タイプ1を踏まえた入学者受け入れの試行
 1. 多様な背景を持った学生の受け入れへの配慮
 2. 文理融合および記述式問題による入学試験の試行
 3. 高等学校教育と大学教育の連携強化
- v. DX 的観点からの入学者受け入れ業務の見直し
- vi. 入試改革情報収集ならびにアドミッション・オフィサー機能向上の研修等

f. 産業メンタルヘルス研究所

産業メンタルヘルス研究所では、産業衛生における調査研究とその専門性を確保するための専門家育成に寄与し、その成果を社会還元するため、①産業心理臨床教育（「産業心理臨床家養成プログラム」の実施）の充実②産業メンタルヘルスに関わる調査研究事業③教職員対象に働くことやメンタルヘルスに関する情報を提供するワークショップの開催④企業・地域社会でのメンタルヘルス支援事業（経営者懇談会・ラインケア研修「Job Life サプリメント」の充実）⑤大学院生の産業臨床活動（中信ビジネスフェア、ヘルス博、ともいきフェスティバル）を行う。

g. 地域協働研究教育センター

地域協働研究教育センターでは、地域連携プラットフォーム型のエンロールメント・マネジメントの仕組みを構築するため、①地域志向研究「ともいき研究」を公募・推進し、研究成果を更なる外部資金の獲得、研究力の向上につなげる、②COC、COC+事業で培った地域志向教育を継続・発展し、関連部局との協働・連携の推進、地域の多様な主体と協働した教育を通じて、社会的に必要な脳力指標の可視化、カリキュラム改善につなげる、③COC+事業で培った「京都文教ともいきパートナーズ」を土台とした京都府南部地域における地元企業、行政、経済団体、近隣高校等との協働・連携体制のもと、高大接続を視野に入れた教育連携を軸に、学生と企業が交流する機会を創出し、学生の進路支援と社会のニーズをマッチさせる、④社会連携、社会貢献活動として、包括連携協定締結先の行政・経済団体と協働した「公開講座」、現任者を対象とした「リカレント講座」を実施し、「生涯学習」の機会を提供するとともに本学の教育・研究資源を地域のステークホルダーに還元する、⑤地域と大学を繋ぐ窓口として、マッチングの機会を創出し続け、地域や小中高大との接続に向けた情報発信の窓口としての役割を果たす。併せて SNS を通じた即時性

のある情報発信を行う、⑥年度末には、「京都文教大学地域協働研究教育センタージャーナル」の第4号を発刊するとともに、地域志向ともいき研究成果報告会を実施し、研究と社会貢献の成果を地域のステークホルダーと共有し、さらなるまちづくりに繋げる機会とする。

また、本センター主管で進めている各取組について、現行のホームページを含めた各SNSに加え、教育・研究・社会貢献の成果をまとめた動画をアップするなど、教職協働で本学の魅力を最大限に社会に発信していく。

h. 臨床物語学研究センター

臨床物語学研究センターでは、臨床物語学の研究・教育拠点として、古典から現代、個人から社会に通底する「物語」研究・教育を推進するため、

①演劇的手法を用いたコミュニケーション能力を高めるためのワークショップ②文楽と日本人の心③現代における九相図の表現とその意義④YouTuber と考える新しいドキュメンタリー「かなたいむ。」と家族の「物語」⑤乱世の英雄たちの物語－『三国志演義』のキャラクターと世界観⑥認知症とともに生きる等の企画を実施する。さらに、現代を生きる私たちの心を支える物語を見出し、そのような物語の力を探究するために、⑦「臨床物語学研究会＊心を支える物語プロジェクト」を推進する。

i. 心理臨床センター

心理臨床センターでは、継続してスタッフ体制ならびに情報共有・管理体制の構築を推進するとともに①公認心理師及び臨床心理士の養成プログラムと連携した大学院生、研究生、修了生への心理臨床実践教育②地域社会に向けた心理臨床・相談援助活動ならびに社会的ニーズへの対応、等を実施する。③岡崎分室では発達検査を積極的に受け入れ、発達の課題があるクライアントの継続的心理面接や保護者の心理教育の提供などを行うこととする。コロナやインフルエンザなど感染症への対応を含め、安全かつ時宜を得た活動への円滑な接続に配慮して事業に取り組む。また、HPの刷新、研修会開催・広報など学外に向けた発信をより充実していく。

j. 図書館

宇治キャンパスの知の共有拠点として、前年度からの取り組みを継続的に行うだけでなく、BYODに向けた多様な授業方法・研究活動をサポートし、同時に図書館業務の効率化をさらに進める。

学生の学習や教員の研究に有益な図書の選書・収集を行う。あわせて以下の取組を実行する。

- i. 学生にとって見やすく使いやすい配架や企画展示を積極的かつ計画的に行うと共に、館内レイアウト等の工夫により快適な学習環境の恒常的維持に務める。さらに、電子ブック、オンラインデータベース、図書館ガイダンス等オンラインコン

テンツの充実化と効率化を図り、新図書館情報管理システムの活用を促進し、BYODへの対応も行う。

- ii. 図書館機関誌「あーゆす」の完全電子媒体化、「X（旧ツイッター）」等の活用による図書館情報のタイムリーな発信、学生や教職員や地域を巻き込んだ多様な企画イベントを実施する。また、老朽化が進む備品・設備の刷新を進め、スタッフの接客対応レベルの向上にも努める。
- iii. これまでの利用状況（入館者数、貸出図書数等）を鑑み、開館時間を試行的に変更し、今後の図書館運営について検討をする。

k. ともいき研究推進センター

学術研究の活性化を図るため、教員間の研究関連情報や学内外の研究資金情報の共有と周知を図るとともに、科研費申請奨励、研究公正教育および公的研究費の適正執行に係る各種セミナーを今年度も粛々と実施する。加えて、学内実施各種イベント記録の適切なアーカイブ化と分析を行う。ともいき研究推進センター（研究支援オフィス）の体制整備と法令や監督官庁からの指示・指導に忠実に対応するための関連規程の見直し、新規規程等策定の取り組みを進め、不正のない、また予算の適正執行による研究活動および管理・運営等を実行する。

また、喫緊の課題となった「研究ポリシー」の策定、ならびに「研究データ管理」に係る学内環境整備のため、研究データ管理基盤プログラムの導入にむけて十分な検討を行う。

引き続き、京都文教短期大学との間での研究関連情報・成果の共有、共同研究のための基盤的取組を、大・短関連委員会構成員による継続的な情報・意見交換を通じて行う。

2. 学生支援に関する事業

第三期中期計画の核となる教学改革の一環であるアカデミック・アドバイジングに必要な学生情報と就学異動にかかる学生の状況を一体的に把握するため、学部事務室が主体となる学生情報一元化のもと部署間連携を強化する。毎年増加する課題を抱えた学生と早期にコンタクトを取り、変化を見逃さない有効な個別対応策のため、学科教員による日々の学生との対話のなかで得られた休退学要因を分析し、教職員の学生支援対応力向上を図る。

a. 学生部

- i. コロナ禍より続く経済的支援、生活支援（衣食住・キャンパスライフ）、身体及びメンタル面の支援、学習支援はコロナ制限緩和以降も学生の変化に対応することが重要課題となり、学科および部署連携を強化し取り組んできた。物価高騰対策としては2022～2023年度の外部資金（補助金）が終了したが、2024年度も必要な学生に必要な支援の質を維持していく。
- ii. 高等教育修学支援新制度の対象機関として適切な運用を行っていく。年々、日本学生支援機構給付奨学生数は増加傾向にある。日本学生支援機構奨学金は大半の

学生の修学継続の命綱となっている現状を看過せず、その他、本学独自の給付奨学金、行政単位の支援金、民間奨学金等について学生の情報収集のしやすさを最優先とした情報発信を徹底し、的確に手続き業務を遂行する。

- iii. 近年の本学学生が学内に求める居場所についての学生の意見をアンケート調査より聴取し、「静かに過ごせる場所」「サポートする・支援を受ける双方が利用しやすい空間」「コミュニケーションを取りながら学習できる場」の提供を望むなどの回答を得た。学生課は、静かな場所を望むリピーター学生への場の提供ならびにサロン・ド・パドマなどの開放施設での学生対象セミナー（学外講師によるランチオンセミナーなど）を提供しながら、学生の主体的な活動のきっかけ作りを行っていく。①2023年度夏より開始したアクセシビリティリーダー講座・学内受験を継続し、合格学生からの学生サポーター（障がい学生支援）の育成に取り組み、サポーターの自己研鑽・成長の機会を提供していく。②学内空き時間を利用したキャンパス内での学生課アルバイトの募集と運営（おもに学生への経済支援）を継続する。③他部署、各種委員会（図書館、国際交流委員会、人権委員会、宗教委員会等）とのコラボレーションや学生参加の SNS 発信、大学祭での発表等により、多くの学生・一般参加者に課外活動の活況を広く周知していく。以上、キャンパスデザインの発想のもと、シームレスな学生支援ネットワークの構築を学部・他部署・各種委員会とともに目指していく。
- iv. コロナ制限緩和の後、クラブ・サークル・自治会・大学祭実行委員会活動が再度活発化してきたが、より一層、学生一人ひとりが人間的成長の足跡を残すことのできる主体的な活動を目指し、運営に係る助言指導を強化する。2023年度大学祭は「Grow up」の決意と気概のもと、コロナ以前のスケールでの開催に注力した。2024年度は大学祭の意義に立ち戻り、内容充実を図る実行委員会を適切に導いていく。学生自治会は SNS 等で日々のキャンパスでの活動をタイムリーに共有していく目標を掲げ、2023年度より地道に進めている。2024年度はさらに動き出した学生自治会のバックアップに尽力する。
- v. 障がい学生支援については、支援学生の増加が顕著である。学生が修学を全うし社会的自立に向かうため、在学中の障がい学生支援と社会移行支援を継続する。なお、全教職員が支援スキルを高めていくための研修を重ねる。私立大学合理的配慮義務化が2024年4月施行となり、HPに公開している本学の全学的支援体制に基づく対応指針や支援事例についての情報を更新する。
- vi. 韓国湖西大学校との交換留学・カナダTRUならびにマギル大学への短期語学研修参加者が堅調に増加するなか、協定校以外の各国留学希望者が増加傾向にある。国際交流オフィスでは留学相談・指導・HP情報公開を強化し、2024年度はさらに学生一人ひとりのニーズを汲み取り、適切な助言のもと、留学を支援していく。帰国後の学修環境の学内整備が進み、目標を掲げた留学経験による学びの深化と学生生活の充実について、多くの学生へ向けプレゼンテーションできる機会を設け、発信していく。

l. 健康管理センター

学生と教職員の心身の健康の保持・増進を図れるよう、①学内連携による身体面及び精神面のサポート②新型コロナ・インフルエンザをはじめとする感染症対策③学生及び教職員健康診断の滞りない実施と受診者増に向けた取組④健康意識を高め不調を予防するための健康教育⑤健康管理センター業務改善ならびにスタッフの資質向上のための調査・研究、を実施する。さらに、精神疾患を持つ学生の増加や生活レベルでの支援の必要性の高まりに対応するため、昨年度新たに導入したキャンパス・ソーシャルワーカーを継続し、支援を強化する。

m. 学生相談室

今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、学科、学生課、健康管理センター、障がい学生支援担当との学内連携体制を強化していく。さらに、①相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実②学生情報共有体制の合理化③保護者対応の拡大及び協力体制の発展への取組を継続する。またコロナやインフルエンザなど感染症への対応を視野に入れ、今後も安全かつ時宜に合った相談室運営を実施する。

3. 就職進路支援に関する事業

n. 就職部就職進路課

社会で活躍できる学生を育てるため、2年次生までに社会との接点を持ち、社会人としてのコミュニケーション能力の育成に向けた取組を開始する。学生が自律的な就職活動を通じて、長期的に満足できる進路選択を実現し、「実社会で活躍できる人材育成」に資するよう、社会連携部と就職部が一体となって以下の取組を重点実施する。

本学を取り巻くすべてのステークホルダーとともに、入学前の入口から出口までを一体的に支援する地域協働型エンロールメント・マネジメントを推進する。

- i. ゼミ教員との連携による一人ひとりの学生の個性に合わせたきめ細やかで徹底的な進路就職サポートの実施
- ii. 課外活動団体、地域連携学生プロジェクト、学生広報チームなどと企業様との交流会の複数実施
- iii. 高校生・大学生・地元行政との連携による企業訪問の実施
- iv. 事業所と城陽商工会議所の連携による、城陽市内企業就職者への奨学金制度の構築に向け、継続して関与していく。
- v. 令和4（2022）年度新設された3年次生対象選択科目「キャリアと自己形成B」において、職業生活感、人生行路感、就職活動準備等の現実的なキャリア教育を担当教員とともに引き続き履行する。
- vi. 3.4年次ゼミと緊密に連携し、OB、OG訪問の効果的な実施や先輩学生が後輩学生を指導するキャリアサポーターの配置を計画する。

- vii. 2023 年度に実施した 2 年次生全員面談を継続し、早期のキャリア意識の醸成を行う。
- viii. 公務員合格者数の増加を目指し、講座の内容や実施体制の見直しを、学部、学科、就職委員会などと連携して行う。
- ix. 進学支援
 - 1. 対象を低年次から参加を可能とし、進学意識の醸成を行う。内容としては次の通りである。
 - a. 院試受験対策レクチャー
 - b. 学部卒業生で現院生との交流
 - c. 受験合格者（4 年生）との交流
 - 2. 英語対策講座など教育後援会のご支援で実施しているが、学力推移を調査し講座の見直しを進める。
- x. 教員、幼稚園、保育園などのサポートセンターとの連携
 - 1. 幼保：各学年ごとに必修授業やゼミ内で就職進路課職員によるガイダンスを実施し、自己アピールのエピソードづくり、実習を含めた園見学の重要性を伝えていく
 - 2. 教採突破講座の運用、学習支援室チューターを活用した小論文添削会等での支援を行う。
 - 3. ゼミ教員との情報共有スプレッドシートをサポートセンター職員とも共有し、情報把握や適切な指導に役立てる。また一般企業希望者・検討者に対しては、2 年次春休みでの相談機関を徹底する。
- xi. 合理的配慮の必要な学生の就業支援
 - 1. 学生課障がい学生支援室との情報共有を行い、連携プログラムを実施する。また企業の障害者雇用の有無や、ある場合の仕事内容等についても情報共有を行い対象者への支援を行う。
 - 2. 就職進路課面談カウンセラーに、京都若者サポートステーション勤務のカウンセラーを 2 名に増員し、きめ細かな対応に務める。

4. 学生募集に関する事業

o. 社会連携部入試広報課

進学検討市場において、本学の存在が必要と認識される可能性が高まるよう、活動内容を検討し推進する。本学と「出会えてよかった」と思う在学生・卒業生の存在やその理由が、本学に進学する価値と認識されるよう、情報の発信や蓄積を行い、進学検討者の獲得や育成を押し進める。

i. オウンドメディアの整理と活用

HP を来訪者の興味関心につながる可能性が高まるような構成に設計し直す必要がある。WEB 接客ツールの導入などにより、来訪者ごとの満足度の獲得を狙い、資料請求など、次のアクションを促進する仕組みづくりと併せて推

進する。

ii. 地域社会との連携強化

地域（高校・企業・行政等）課題の解決に、地域と協働で取り組み、この活動が大学生の成長に寄与している事を本学の特徴として情報展開する。卒業生満足度及び、人材輩出先満足度の獲得を、本学で大学生が成長する事のエビデンスとしたい。

iii. 学部学科研究科、附置機関との連携強化

学部学科の教育内容が、在学生に対し、どのような形で、どのように影響を与えているのか、可能な限り具体化し、本学が進学検討市場のインサイトをつかむ可能性を高めたい。附置機関の存在や活動が、上記の可能性をさらに高める状況の構築にも寄与したい。

iv. 高校生等の進学検討フロー変化への対応

オープンキャンパスの実施時期や内容をブラッシュアップする。実施時期に関しては、高校や高校生等の不利益が発生しない限りできるだけ早期に適切な回数で実施する。内容に関しては、高校生等が自身の進学後をイメージする事ができるようなプログラムの構築に注力する。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

- i. 宇治キャンパスの施設・設備、情報環境の整備状況を集約し、建物、施設・設備、機器の老朽化など、対応の優先順位をつけるとともに、法人事務局財務部と協働・連携して、財政面での設備投資計画を策定し、実行する。
- ii. 学生の学びの場、教職員の働く場として、施設・設備に関して、ハード及びソフトの両面から、宇治キャンパスにおける快適な空間、環境、場所及び安心・安全を提供する。並行して、同キャンパスの情報環境整備については、快適な通信環境を提供することに加え、情報の漏洩やデータ消失のリスクを未然に防ぐ。
- iii. 業務の適正配分、業務負担の可視化を行うとともに、業務面でのDX化、生成AIの導入などを通じて、業務効率の向上を図り、ペーパーレス化を推進する。
- iv. 光熱費や資材の高騰、インフレなど、インフラ整備と合わせたコストアップへの対応を行う。
- v. 相次ぐ自然災害に備え、防災マニュアルの整備、事業継続計画（BCP）を策定し、日常的に訓練活動を実施するなど、防災意識の浸透を図る。
- vi. 学内研修の年間スケジュールを業務エフォートの観点から計画的に策定し、継続的に学内研修を行う。
- vii. 大学教員人事評価委員会のもと、各学部において、学部長と教員の面談を実施し、年度ごとの活動計画書や活動報告書等の作成など、一連のサイクルとして定着を図る。
- viii. 事務職員人事制度委員会のもと、2023年度より試行・導入してきた諸施策を継承するとともに、スタッフアワード、人事に関する自己申告制度（キャリア・マッ

チング)、スタッフポートフォリオ(キャリアの可視化・デザイン)、人事制度のアセスメントなどを実施する。

- ix. 2024年度の京都文教学園創立120周年、2026年度の京都文教大学開学30周年を鑑み、校友会や教育後援会等の外部ステークホルダーとの連携、協働を推進する。

6. 地域・社会連携に関する事業

p. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 地域と協働・連携した教育活動の推進
 - 1. 学びと地域貢献を両立し、成果が期待できる取組を地域連携学生プロジェクトとして公募・選考し、支援・助成する。併せて、地元企業や経済団体等と協働・連携する機会を創出する。
 - 2. 正課内外での地域連携活動を推進、プロジェクト化していくための、①予算面、②場づくり・機会づくり面、でのインキュベータ的な支援制度を立ち上げる。併行して、本学と協働・連携したい先とマッチングを図る仕組みを整備する。
 - 3. 浄土宗宗門関係大学との交流や全国まちづくりカレッジを通じて、オンラインも含め、本学学生が他大学の学生と交流、活動を深めることを支援する。
 - 4. 正課内外で地域志向教育を展開し、ともいき人材育成と地域発展、地域創生を両立する教学システムを構築する。
- ii. 地域連携プラットフォーム『京都文教ともいきパートナーズ』を土台に、包括連携協定先の宇治市、城陽市、久御山町、精華町、京都市伏見区、京都府、地域の経済団体などと、定期的な協議を継続し、連携・協働を深める。あらたな包括連携協定先を開拓する。
- iii. 京都文教短期大学や附置機関と連携し、リカレント教育・公開講座の実施、現任者教育、リカレント講座の試行、「公開講座」を実施する。地域志向研究や専門の学びと関連した講座、本学の特性(仏教)を活かした講座を展開する。
 - 1. 現任者研修を含めた公開講座を①健康～こころと身体～②子ども教育・子育て③まちづくり④くらしと歴史・宗教等をテーマとして開講する。
 - 2. 附置機関等と連携するなど本学の専門性を活かした、「公開講座」や「リカレント講座」を実施し、リスキリング等の機会を提供することで本学の教育・研究資源を地域のステークホルダーに還元する。
- iv. 社会連携部(フィールドリサーチオフィス、入試広報課)と就職部就職進路課との協働により、高大接続を視野に入れた教育連携拡大を軸に、地域のステークホルダー間の「顔が見える関係」のもと、本学の社会連携・地域連携事業の地域基盤を強固に構築し、事業展開の土台とする。滋賀県内の幼保小中高教員を対象と

したりカレント講座の開講、滋賀県内高校との課程を中心とした高大接続などを通じて、滋賀県内での拠点づくりに注力する。また本学の強みを活かし、「地域課題の解決」をテーマに学習を進めている他府県の高校とネットワークを構築し、高大接続を視野に入れた教育連携の拡大を目指す。

- v. 京都文教学園 120 周年を迎える 2024 年度に設置校連携での記念事業「円山公園プロジェクト」「インダの森プロジェクト」を始め、教職協働体制で社会連携を通じた地域志向教育の展開を進める。

7. 大学評価に係る事業

中長期にわたる地域社会における大学の存在価値向上を目指して、確かな内部質保証に基づく改善サイクルにより、本学が持つ強みをより一層引き出すとともに弱みの克服を進める。また、2026 年に受審予定の第 4 期認証評価に備える。そのため、継続的に次の取組を連関させて進める。

- vi. 在学生・卒業生等皆調査及びデータ集計等 IR に関する取組を推進する。特に IR においては、組織的な IR 情報の活用の仕組み作り、学外連携、情報発信に関する取組を行う。
- vii. 自己点検・評価、外部評価、認証評価の指摘事項改善促進等の点検・評価に関する取組を実行する。
- viii. 第 4 期認証評価に関する情報収集および学内研修を行うとともに、大学評価経験教職員を増やす。

以上

京都文教短期大学

令和6(2024)年度は、ライフデザイン総合学科の完成年度であり、引き続き組織運営と教学組織の強化を図る。学長によるガバナンス体制を更に強化し、財務状況の改善と社会情勢の変化を十分に検討しつつ法人事務局並びに京都文教大学と連携し、短期大学の(全面)改組に着手する。

1. 建学の精神の涵養

共通科目の「実践仏教入門」、「生活の中の仏教」において、建学の精神である「三宝帰依」の精神を理解することによって、倫理観や自己管理能力を身につける。特に、1年次前期に開講する「実践仏教入門」では、専任教員(学園長、学長、学科長、僧籍者等)及び外部講師による講義から三宝帰依の精神、即ち「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」を理解し、人間力の向上を目指す。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業

a. ライフデザイン総合学科

- i. 令和5(2023)年度にライフデザインコースと栄養士コースの2つのコースからなるライフデザイン総合学科を開設した。この学科の教育目標(DP)に基づいて組織体系を整え、教育を展開する。
- ii. 新学科がスタートし2年目となることから、今年度は、“学生first”を具体化するために心理的安全性を担保した学生指導を構築するフェーズとする。また、学修成果可視化システム(アセスメンター)を活用し、学生の学びの修得度及び満足度を高める。SNSの活用や面談の適宜実施により、学生とのコミュニケーションを図り、学生が学びやすい環境の構築や目指す将来を実現するための支援を組織的に取り組む。
- iii. 各コースに関連する免許・資格取得の支援の改善を継続し、免許・資格取得者を増やす。また、社会における学科の位置づけとして、学科の学びと関連した就職へ繋げる。
- iv. ライフデザイン総合学科DPに基づき、また、各コースにおいて設置した教育目標(コースのDP)にも準じ、常にPDCAサイクルを回し教育内容の改善に取り組む体制を構築する。
- v. 専門的実践力を涵養するために、近隣自治体との地域連携や企業との産学連携の強化に取り組む。
- vi. 社会における総合学科の教育の価値や強みの明確化を図り、それをもとに学内外の認知度を高めるための広報活動を行う。高校訪問の促進や高大連携可能な高校などの開拓を関連部署と連携し、価値や強みの啓蒙活動を実施することで志願者獲得の体制づくりに取り組む。

a-1. ライフデザインコース

- vii. コースの DP に準じた教育を実施するために、PDCA サイクルを回すことの一環として取り組みを継続し、学科の学びの修得度や満足度を高めるために総力を挙げて取り組む。
- viii. 学修成果可視化システム（アセスメンター）の結果を分析し、1 年次は適宜、また、2 年次生ではゼミナールの授業で教員が個々の学生と対面する場を設け、それぞれの学修成果に基づき、進路や履修科目の選択、学力の向上等の細やかな指導に活用する。
- ix. LINE オープンチャット等の活用と学科卒業必修科目の授業を通して個々の学生と教員のつながりを維持し、学生との連帯感を育む。

a-2. 栄養士コース

- x. 学生の多様化と志願者減の課題に対応するために、学科内での協力体制を強化して教育内容改善のための PDCA サイクルを回す取り組みを推進し、コースの DP に準じた教育を展開する。また、社会人基礎力、食と健康の基礎知識が身についているかを評価するため、学修成果可視化システム（アセスメンター）を活用し、学修成果のアセスメント方法の改善を行う。
- xi. 各種資格取得や栄養士実力認定試験受験対策講座など、学修成果の獲得に向けた組織的支援を継続する。
- xii. 社会人基礎力や専門的実践力の涵養を保証するために、教育活動の一貫として実施している近隣自治体との地域連携を令和 6（2024）年度も継続する。

b. 幼児教育学科

- i. 令和 3（2021）年度に認定絵本士及びレクリエーション・インストラクターの資格を導入し、学科の学びのさらなる充実を図った。両資格は、本学学生の保育実践力をさらに高め、保育現場のニーズに応えるものとなるように、授業内容の検討・工夫に取り組む。
- ii. 資格免許取得の基本となる実習体制を見直し、全教員による指導体制の充実を図ってきた。実習指導担当教員とは別に、専任教員を実習種ごとに配置する準備を進めてきた。令和 5（2023）年度から全ての実習種別に専任教員が配置された。それにより、実習種別を越えた連携体制を充実させ、アドバイザー教員と連携して実習に関わる様々な業務を遂行していくことが円滑に進められるようになった。令和 6（2024）年度も、連携体制を継続し、より充実させていく。
- iii. 多様な資質や能力を有する学生が、数種の実習に取り組んでおり、個別対応の必要性は年々高まっている。学生の特性に合わせた指導が可能になるよう、人的環境作りの取り組みを継続する。
- iv. 学修成果可視化システム（アセスメンター）の分析結果を個々の学生の指導に活用する。アドバイザー教員は学生の学修成果を把握し、卒業後の進路をふまえた

がら履修のアドバイスをを行い、学修成果の向上を目指し細やかな指導に活用していく。

- v. 保育実践力の向上を目指し、学生が具体的にイメージして取り組むことができるように、環境整備をさらに進める。
- vi. 令和5（2023）年度から男女共学となり、授業時の対応など準備を進めてきた。入学した1名の男子学生に対して教員が個別対応を行い、学内および学習環境に問題なく学生生活を送っている。令和6（2024）年度より、男子学生が増えるため、学生生活および学習環境において発生する課題を整理し、改善に向けて整備を継続する。

c. 教務部

- i. 共通教育及び各学科の教育課程に基づく学習成果の獲得に向けて、組織的な学習支援の体制を整え、人的ならびに物的教育資源の有効な活用を促す。
- ii. 教育の質保証のさらなる充実を図るために、カリキュラム・アセスメントを推進して、教育の改善を持続的に実施する。
 - 1. 2024年度カリキュラム・アセスメント活動年間計画およびカリキュラムアセスメントチェックリストに基づき、IR情報を有効に活用して、教育活動の効果検証を行う。
 - 2. 学修成果可視化システム（アセスメンター）の活用を継続して、学修成果の把握・可視化を進め、学生の学びや、授業担当者の指導方法等に対する振り返りと改善を促していく。
 - 3. 学生の声を教育評価・改善に活かすために、学生参画カリキュラム・アセスメントの会を継続して実施する。
- iii. 全学生のPC必携を受けて、引き続き、授業内および授業外学習において、効果的、かつ円滑なPC活用を推進するために、教育活動支援と環境整備を、教務委員会、FD委員会、並びに関係事務部署と共同して行う。
- iv. FD活動については、重点施策を定め、ワーキンググループを設置してその実現を目指す。SDとの合同企画又は単独企画の実施や、短期大学と大学が合同でFD・SD活動の実施を推進する。あわせて積極的な外部研修への参加などを、組織的な取組として計画する。
- v. 学外実習実施に向けて、引き続き、学科、委員会、実習先施設との調整を行い、関係事務部署とも共同して役割を果たす。

d. 図書館・研究支援オフィス

宇治キャンパスの知の共有拠点として、前年度からの取り組みを継続的におこなうだけでなく、BYODに向けた多様な授業方法・研究活動をサポートし、同時に図書館業務の効率化をさらに進める。

- i. 学生の学習や教員の研究に有益な図書の選書・収集を行う。あわせて以下の取り組みを実行する。
 1. 学生にとって見やすく使いやすい配架や企画展示を積極的かつ計画的に行うと共に、館内レイアウト等の工夫により快適な学習環境の恒常的維持に務める。さらに、電子ブック、オンラインデータベース、図書館ガイダンス等オンラインコンテンツの充実化と効率化を図り、また新図書館情報管理システムの活用を促進し、BYODの推進に対応する。
 2. 図書館機関誌「あーゆす」の完全電子媒体化、「X（旧ツイッター）」等の活用による図書館情報のタイムリーな発信、学生や教職員や地域を巻き込んだ多様な企画イベントを実施する。また老朽化が進む備品・設備の刷新を進め、スタッフの接客対応レベルの向上にも努める。
 3. これまでの利用状況（入館者数、貸出図書数等）を鑑み、開館時間を試行的に変更し、今後の図書館運営について検討をする。
- ii. 研究支援オフィスとしては、研究活動の活性化に向け、科学研究費助成事業へのチャレンジを促す取組の継続、及び「京都文教短期大学研究紀要」への投稿数増加を目指すとともに、さらなる編集の効率化を図る。そのためには、学術研究の活性化を図るため、教員間の研究関連情報や学内外の研究資金情報の共有と周知を図るとともに、科研費申請奨励、研究公正教育および公的研究費の適正執行に係る各種セミナーを今年度も粛々と実施する。また、京都文教大学との共同研究推進の仕組み作りを目指し、「ともいき学術フォーラム」の共同開催等、短・大の教員交流ならびに情報・意見交換を活発化させる。
今年度は、経費削減とBYOD化の流れに沿うため、研究紀要の完全電子化を進める。

3. 学生支援に関する事業

a. 学生部

- i. 経済的支援・身体及びメンタル面の支援、生活支援（衣食住・キャンパスライフ）、学習支援等の学生支援について、各部署間での業務協働を促進し、保護者との適切な連携に重きを置き、学生情報の基盤を構築していく。
- ii. 高等教育修学支援新制度の対象機関として適切な運用を行う。また、京都文教短期大学奨学金制度を見直し、天災その他の災害による奨学金規程の制定、同窓会あおい会奨学金制度を「経済支援型奨学金」「学業奨励型奨学金」「海外留学生支援型」等のバリエーションを増やした総合的な給付型奨学金制度として一新し、学生の修学を支えていく。必要な学生へ支援が届くよう、保護者への情報提供に力を注ぎ、対応していく。
- iii. 休退学防止に関する施策としてアドバイザー教員との連携を密にし、問題を抱えた学生を早期に把握のため現状分析の学科共有を教化し、有効な個別対応策を迅速に提示する。

- iv. 障がい学生ならびに修学に困難を抱える学生支援をより充実させる。昨年度、短期大学における配慮学生数は右肩上がりであり、より一層個々の学生が置かれている状況を把握し、配慮学生自身ならびに教職員に対し合理的配慮の理解促進に努める。2023年度より開始した「卒業後を見据えた社会移行支援のための学外資源の活用」をさらに進める。短期大学生からのアクセシビリティリーダー講座受講者・受験者数の増加を目標に掲げ、学生に対しピアサポートの社会的な意義について周知していく。
- v. 私立大学合理的配慮義務化が2024年4月施行となり、本学の障がい学生支援の取り組みについて対応指針と支援例の開示に取り組んでいく。
- vi. 近年の韓国語・韓国文化への高い関心を持つ学生のニーズを捉え、異文化体験の機会として韓国短期語学研修（留学）を2023年度より実施した。国際交流スタッフの事前指導のもと二桁に上る参加となった。2024年度は海外留学奨学金制度をカナダ・韓国に拡げ、留学生を奨励していく。

b. 就職部

- i. 一般企業への就職活動については、スプレッドシートなどを活用し、就職委員会やアドバイザー教員と連携しながら寄り添い型の支援を行う。特に1回生を対象にした就職支援イベントを多数実施することにより、早期に就職意識の醸成を行う。
- ii. 保育士・幼稚園教諭・栄養士の資格を有して就職活動を行う学生に対し、求人先情報を把握し、適切なマッチングを図る。

c. 健康管理センター

- i. 健康管理センターを中心に、学生と教職員の心身の健康の保持・増進を図れるよう、①学内連携による身体面及び精神面のサポート②新型コロナ・インフルエンザをはじめとする感染症対策③学生及び教職員健康診断の滞りない実施と受診者増に向けた取組④健康意識を高め不調を予防するための健康教育⑤健康管理センター業務改善ならびにスタッフの資質向上のための調査・研究、を実施する。さらに、精神疾患を持つ学生の増加や生活レベルでの支援の必要性の高まりに対応するため、昨年度に新たに導入したキャンパス・ソーシャルワーカーを継続し、支援を強化する。

d. 学生相談室

- i. 継続して心理的困難を抱えた学生を効率的に支援していくため、アドバイザー教員、学生課、健康管理センター、障がい学生支援担当と連携して、情報共有と支援体制をさらに強化していく。
- ii. 相談員の相談援助能力向上及び相談援助の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスを継続していくとともに、保護者対応と保護者

との連携を推進していく。またコロナやインフルエンザなどの対応を視野に入れ、今後も安全かつ時宜に合った相談室運営を実施する。

4. 学生募集・入学者選抜に関する事業

- i. 入学試験内容を、高校、高校生に対し広報する。入学試験の全体像がわかる資料を、高校生の進学準備段階に併せて内容の粒度を調整し、複数製作する。総合型選抜に特化した資料を製作する。
- ii. HP リニューアルと連動し、Web や SNS を活用した募集広報を積極展開する。
- iii. 大学のオープンキャンパス開催日は短期大学もすべて開催し、加えて昨年度の参加実績から短期大学単独でのオープンキャンパス開催日を見直すことにより、高校生に対する早期からの接触機会増を図る。
- iv. 高大接続改革に伴い、入学試験において学力の三要素を踏まえた多面的・総合的評価を推進している。知識技能評価の資格加点、主体性等評価の「ともいき加点」を継続して実施する。
- v. 令和7(2025)年度から変更する総合型選抜(オープンキャンパス参加型)に伴い、オープンキャンパスの一部内容変更を行う。

5. 地域連携に関する事業

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 学生の教育、卒業後の進路支援、教員の研究等に結びつけるとともに、本学の持つ特性を地域へ還元できるよう地域連携活動の推進を大学とも協働しながら図っていく。同時にこれまでの地域連携活動の成果を確認し、適宜見直しも並行して行う。
- ii. 包括連携協定先の近隣行政(宇治市、城陽市、久御山町、精華町、京都市伏見区など)、宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会、京都中小企業家同友会やその他の経済団体、行政等との協働・連携を通じて、地域貢献だけでなく、地元企業等への就職を希望する学生への支援等の連携強化にも取り組む。
- iii. 子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」では、宇治市並びに地元NPO法人との協働のもと、厚生労働省が定める地域子育て支援拠点事業としての機能が十分に発揮されることに重点をおき、現在の社会情勢に合った新たな子育て支援のあり方の模索、学生の教育や教員の研究の場として活用しながら地域社会に貢献する取り組みを実施する。
- iv. 人生100年時代に求められるリカレント教育や生涯学習に対し、本学の学科の特徴を生かした公開講座の開講や他機関への講師の派遣を推進する。また宇治市高齢者アカデミーへの科目提供などにおいても積極的に取り組む。
- v. 研究を通しての地域連携や社会貢献に積極的に参画するため、宇治市政策研究事業など、外部資金獲得のための情報収集や自治体、民間企業、民間団体等と協働でそれらを有効に活用した連携を推進する。

- vi. 教員の教育・研究に関連する委員・役員等について、地元自治体、教育委員会及び関連諸団体からの依頼には、本務に支障のない限り、積極的に協力する。

6. 短期大学の財政健全化・組織活性化に係わる事業

- i. 宇治キャンパスの施設・設備、情報環境の整備状況を集約し、建物、施設・設備、機器の老朽化など、対応の優先順位をつけるとともに、法人事務局財務部と協働・連携して、財政面での設備投資計画を策定し、実行する。
- ii. 学生の学びの場、教職員の働く場として、施設・設備に関して、ハード及びソフトの両面から、宇治キャンパスにおける快適な空間、環境、場所及び安心・安全を提供する。並行して、同キャンパスの情報環境整備については、快適な通信環境を提供することに加え、情報の漏洩やデータ消失のリスクを未然に防ぐ。
- iii. 業務の適正配分、業務負担の可視化を行うとともに、業務面でのDX化、生成AIの導入などを通じて、業務効率の向上を図り、ペーパーレス化を推進する。
- iv. 光熱費や資材の高騰、インフレなど、インフラ整備と合わせたコストアップへの対応を行う。
- v. 相次ぐ自然災害に備え、防災マニュアルの整備、事業継続計画（BCP）を策定し、日常的に訓練活動を実施するなど、防災意識の浸透を図る。
- vi. 学内研修の年間スケジュールを業務エフォートの観点から計画的に策定し、継続的に学内研修を行う。
- vii. 教員人事評価については、これまでの実績を踏まえ、内容と実施方法について再度検討する。
- viii. 事務職員人事制度委員会のもと、2023年度より試行・導入してきた諸施策を継承するとともに、スタッフアワード、人事に関する自己申告制度（キャリア・マッチング）、スタッフポートフォリオ（キャリアの可視化・デザイン）、人事制度のアセスメントなどを実施する。
- ix. 2024年度に京都文教学園が創立120周年を迎えることから、あおい会や保護者会等の外部ステークホルダーとの連携、協働を推進する。

7. 短期大学の評価・公表に係わる事業

- i. 令和2（2020）年度に受審した認証評価の審査結果ならびに認証評価機関の評価基準を活用した自己点検・評価を実施し、内部質保証を推進する。
- ii. 今年度も外部評価委員会を引き続き実施し、自己点検・評価の客観性向上を図るとともに改善プラン策定に外部評価を活用する。
- iii. 令和6（2024）年度も引き続き、情報公表を一層推進する。また作成しているIR情報を集積したFACT BOOKの活用についても試行実施する。

- iv. また、内部質保証の主たる取り組みとなるカリキュラム・アセスメントを支えるため、IR委員会において、カリキュラム・アセスメント・チェックリストに定めるIR情報の提供を継続する。

8. その他

- i. 幼児教育学科における保育士養成課程の専門実践教育訓練講座指定により、教育訓練給付制度の運用を引き続き実施する。

以上

京都文教中学校・高等学校

★ 全体『中長期計画に基づき、生徒が【文教で学んでよかった。】を高めることができるよう取り組む。』

1. 【建学の精神】のもと、情操豊かで向学心溢れる生徒を育て、生徒の学校生活での満足度を上げることを目指す。
2. 主体的な学び、対話的な学び、深い学びを各授業の中で意識して取り組み、授業改善に努める。
3. ICT 機器を使った授業の実践・研究を推進し、生徒の学習意欲を高める働きかけを行う。
(昨年に引き続き 「Google 認定教育者レベル 1」取得に向けての取り組みを強化する。)
4. 中学・高等学校ともに探究学習に焦点を当て、【問い】を見出し、学習を通して自己のあり方や生き方を考え、他者と協働して互いの良さを生かせるようにする。また、協働の作業を通し、新たな価値やより良い社会実現のための態度を育成することを目指す。
5. 【探究ゼミ】をさらに拡大し、生徒の意欲を引き出し、各種大会に出場、学校を活性化させる。
6. 教科指導・HR指導・分掌それぞれで具体的に目標を設定し、生徒による授業・学校生活アンケートの結果により自己点検・評価を行い、改善を図る。
7. 全教職員が団結して日々の教育にあたる。各担当・役職については、下記の役割をよく理解しその職務に励み、組織としてまとまりのある学校教育活動が出来ように努める。(その際、報告・相談・連絡を怠らないこと。) 各担当・役職の役割は以下の通りである。

部 長 ⇒ 学校運営に参画。授業見学・アドバイスする。

主任教員、教員、生徒に対して依頼・助言・指導する。

学年主任 ⇒ 学年教員、生徒に対して依頼・助言・指導する。

C・C主任 ⇒ 該当コース教員・生徒に対して依頼・助言・指導する。

分掌主任 ⇒ 分掌業務内容に関係する教員に対して依頼・助言・指導する。

対象生徒に対して指導を行う。

教科主任 ⇒ 各教科教員に対して依頼・助言・指導する。

担任 ⇒ 生徒間・担任との人間関係を深め、コース目標に向けて牽引する。

(生徒に対しての生活面、進路面、学習面その他全てにわたる指導を行う。)

保護者との信頼関係を築く。

副主任 ⇒ 学年主任を補佐する。

副担任 ⇒ 担任を補佐する。

具体的には

① 安心・安全な学校づくりに励む。

- ・授業、部活動、諸行事等、全ての教育活動において決して体罰を許さない意識の徹底をはかる。
(相談窓口の設置、研修の実施、生活アンケートの充実)

② 生徒の基本的な生活習慣の定着・家庭学習の定着をめざす。

- ・怠惰による遅刻、欠席をなくす。
- ・校内の清掃美化の徹底を図る。

- ・校内での挨拶励行。
- ・規則正しい生活のリズムを身につけさせる。
- ③ HR（ホームルーム）活動の改善、集団における個々の責任感を育成。
 - ・意図的な秩序あるHR集団の形成をはかる。
 - ・学習態度の改善、学習習慣の定着、生活習慣の定着、クラス内の環境美化に努める。
 - ・行事への積極的参加を促す。
- ④ 英検・漢検の資格取得（コース、学年の年間達成目標を設定して取り組み）を目指す。
 - ・検定試験は目標級に合格できるよう指導の徹底を図る。
 - ・中学卒業時（高校課程進級時）英検・漢検とも3級以上の取得を目指す。
 - ・高校卒業時 英検・漢検とも準2級以上の取得を目指す。
- ⑤ 教科指導力向上の活性化。
 - ・大学入試問題解法検討会の実施と研修会参加等による指導力強化を図る。
 - ・英語科専任・特任教員に英検・TOEICの年1回受験必修化（受験費用学校負担）
 - ・研究授業を実施し、教科内での授業改善の助言等をおこなう。
 - ・授業アンケート結果を受け止め、授業改善に努める。
 - ・各教科で学期ごとに研究授業を行い授業改善に努め、さらにスキルアップ期間の有効利用をはかる。
- ⑥ 学習サポート体制の強化。
 - 高校サポートセンター・中学 bururu コーナーの生徒の使用頻度を高める働きかけを行う。
- ⑦ 生徒募集事業の強化。
 - ・ホームページを更に充実させ、情報発信の活性化を図る。
 - ・学校行事や生徒の活動成果の広報活動を強化する。
 - ・奨学金制度の戦略的充実を図る。
 - ・塾、中学校への往訪を重ね、信頼関係を構築し、出前授業・私学代表の数の増加を図る。
- ⑧ 授業アンケート、学校生活アンケートを実施・活用し、生徒に還元する。
 - ・新生対象「入学アンケート」を実施し、次年度の生徒募集に活かす。
 - ・各行事後に生徒・保護者に向けてのアンケートを実施。次回の検討材料にする。

★ 中学課程の活性化について

- ・集団生活に於いてリーダーシップを発揮できるよう各種行事に積極的に取り組ませる。
- ・良好な人間関係の構築（宗教情操教育の充実）を図る。
- ・部活動には積極的に参加するよう指導する。
- ・ACT（課題解決型学習）【文教京都学】を通して自然や社会の現実に触れ、伝統文化・芸術を体感して感性を養い、考える力・発信する力を高める。
- ・αクラスでは発展的学習を取り入れ学習意欲を高める。
- ・βクラスでは放課後授業を活かし成績不振者に対する指導を行う。
- ・定期考査は学習意欲を高めるため、各クラスの特性を生かした内容を出題する。
- ・3年生での海外研修旅行に向けて、オンライン英会話を実施。

- ・6年後の大学入試に向け一層の英語学習の強化に努め、個々の英語力を高める。
- ・高等学校入学試験では特進コースに進めるよう学習指導への取り組みを強化する。
- ・感性を養うために文化・芸術的な課外学習を計画的・体系的に再配置する。
- ・技術家庭でのプログラミング教育の実践・充実をはかる。
- ・朝読書に取り組み、語彙を増やし表現力を高める。

★ 高校課程の活性化について

1. 各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進し進路目標実現に向けて積極的な学習活動を展開させる。
 - ① 探究活動の充実を図る。
 - ② 高等学校 DX 加速化に伴い、情報・数理過程の履修推進を図る。(委員会の設置)
 - ③ 特進コースクラス A、B 文理・国際英語専攻について目標進路に到達できる授業の展開を行う。
英語のリスニング力向上を目的に特進系にオンライン英会話を導入する。
 - ④ 特進コースクラス B 国際英語専攻について
 - ・2年次6ヶ月のカナダ留学で英語力を発揮できるよう事前指導を強化する。
 - ・留学を通して得た英語力を生かし、目標進路に合格できるよう指導する。
 - ・英語教育に特化させ、グローバル化に対応出来る人材を育成する。
SDGs をテーマに英語でのプレゼン力を高め、多くの人々に自分の思いや考えを確実に伝える力を育てる。
(英検・TOEIC 基準スコアクリアに向けた指導の徹底)
 - ⑤ 進学コースの進路意識を高め、大学合格実績を向上させる。
MQ の強化、大学進学相談会の充実・活用、看護志望生徒の実力 UP をはかる。
高校2年次から進学コースに選抜進学クラスを設置(複数クラス化)し、上位校への進学をめざす。
理系進学希望者数増加に対応できるよう特B課程への移動基準を再検討する。
 - ⑥ 体育コースの特性を活かし、競技成績とともに、大学進学実績を向上させる。
MQ の強化、大学進学相談会の充実・活用をはかる。
2. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。
短大・大学と連携し内部進学制度の充実を図る。
3. 進路実績の向上(体系的な進路学習、指導体制の構築)。
 - ・学力伸長委員会の充実・発展を図り、模試情報の分析を教科指導、HR 指導に反映させる。
 - ・進学コースの進路指導体制を強化。担当教員の意識改革の徹底を図る。
 - ・進路指導部、コース主任、学年主任・担任と連携し選抜進学クラスへの意識付けを行う。
 - ・難関大学をはじめ中堅大学以上への合格実績を高める進学指導を実施する。
 - ・キャリア教育の推進をはかる。
 - ・目的別に進路決定に向けた指導を行う。(みやこメッセにて大学相談会を実施する。)
 - ・関係大学との体系的な連携促進を図る。
4. C・C 主任(コース・クラス主任)の役割を強化する。

- ・コースの目標を達成するため具体的かつ実践的な指導計画案の作成。
- ・理系（生物選択）進学希望生徒の対応を具体的に検討。
- ・学年主任・教科担当等との連携を密にする。
- ・各コースの目標の再確認およびそれに向けての効果的な取り組み。
- ・模試の有効活用を図る。

★ 施設・設備

- ・5号館のトイレ様式化、LED化を行う。
- ・第二体育館空調+LED化の翌年度実施に向けた計画策定を行う。

以上

京都文教短期大学附属小学校

仏教情操教育を基盤として、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を目指し、学園建学の精神である「三宝帰依」を平易に表した本校の校訓「明るく・正しく・仲良く」の生き方を学ぶ教育活動を実践する。

小学校の教育課程は、人格の基礎を培う時期であり、小学校生活の中で「人としての基本」となる規律ある態度を育てることを重点に取り組む。

さらに、30人クラス編成という小規模校の強みを生かす教育実践を行うため、教職員全員が組織的に諸課題に対応すべく、以下の事業を推進する。

《1》教育課程に関する事業

1. 「宗教情操教育」について

- ① 日々の「合掌・礼拝・聖歌」の実践は、学校訓「謙虚・誠実・親切」な人格を形成につながるという仏教情操教育を希求する。
- ② 六波羅蜜「布施、持戒、忍辱、精進、禅定、智慧」の教えについて研鑽し、児童とともに具現化できる生活実践を目指す。六波羅蜜を学年目標に関連付けた実践を行う。
- ③ 毎週水曜日に行う礼拝では、学校長を導師のもと、仏教説話や仏さまの教えと生活実践を結びつけた法話を通じて、宗教情操教育の向上を目指す。

2. 「学力」について

- ① 児童の自発的探究心とそれを支える基礎学習力を培う実践に努める。
- ② 互いの成果を認め合える場を積極的に設け、あらゆる教科での音声言語活動を重視した授業改善に努める。
- ③ ICT教育拡充のため、タブレットを活用した授業の充実と児童の力の見取りに力を注ぎ、実効性のある授業を確立する。
- ④ 「日本漢字能力検定」の校内一斉受検や各種学習コンクール（俳句、図画、社会科新聞等）の出品を通して、児童の知的好奇心の喚起と教員の指導力育成を図る。

3. 「特別活動」について

- ① 児童の自主と自治による学級・児童会活動を目指し、円滑な話し合い活動の場を設ける。
- ② 学芸的行事がねらう音声言語活動の充実を掲げ、教科指導との関連性を高めた行事を設定し指導に当たる。工夫ある行事展開を教員間で検討し、児童の豊かな感性を育む場を提供する。

4. 「英語学習」について

- ① 全学年で週2時間の英語科学習を行い、生活英語表現や日常的な英単語・フレーズの習得を図る。また、朝休みの「英語朝体操」や休み時間の「英語ドッジ」を週1回20分間で実施する。
- ② 指導教員はネイティブ教員と英語専科教員の二人で担当する週1時間と、英語専科教員担当によ

る週1時間で構成する。ネイティブ教員は英語塾からの派遣を委嘱する。

- ③ 全学年で「TECS 児童英検」を受検し、英語への関心を深め、力の見取りにつなげる。また、校内で実施する「英検」に任意で受検する。
- ④ タブレットの有効利用として、絵本の音読テキストとしての活用や、自己紹介英文を個別に読み上げ、録音機能としての活用・評価資料等、活用事例を集積したい。「EE シート」の徹底を図り、E表現の力の定着をねらうため継続する。

5. 「礼法学習」について

- ① 特色ある教育活動の一環として、茶道を通じた礼法学習を設定する。日本文化の素養を身につけ、「人としての基本の行い」につながる作法と生活態度を培う。
- ② 礼法学習は生活科に位置づけ、1年生は年間11時間、2年生は年間15時間を配当する。3年生以上は、お茶会の機会を設ける。
- ③ 2年生の礼法学習終了時には、裏千家（礼法講師所属）発行の学校茶道『奨励証』を授与していただく。

6. 「体力の増進」について

- ① 中高等学校のグラウンドを使用し、週一回の朝根っこマラソンを継続実施する。
- ② 体育的行事や校外活動・宿泊行事において、運動会・山登り・カヌー教室を実施する。

7. 「食育」について

- ① 仏教における「食作法」の理念を基本として、天地の恩恵に気づき、感謝の心を持った健康的な食生活を送るための基本的な習慣を培う。
- ② 季節に応じた献立や日本の郷土料理、海外の家庭料理等を取り入れることにより、「食」への興味関心と「彩りある生活の一助」という食育活動の意義を浸透させる。

《2》研究・研修に関する事業

1. 研修内容について

- ① 研究課題「深く考え表現する子」の実現に向け、各教科学習における論理的思考力向上を目指し、「思考・判断・表現」の観点を軸とした授業の計画・実践・考察に取り組む。
- ② 作文学習実践、音読活動と音読タイム、4教科（国社算理）で自作読解力テスト実施等を計画的に行い、言語力向上の検証・改善を継続する。
- ③ 日々の学習と次ステップの学習とをつなぐ支援においては、家庭学習力の重要性を考え、指導工夫に力を注ぐ。
- ④ 従来の月影総合学習「地球」とSDGsの実践的取り組みを関連させた学習活動の継続実施を図る。京都ユネスコとの連携を生かし、生涯学習活動の礎を中学年から育めるよう、計画立案・実行する。

2. ICT 教育の推進について

- ① ICT 教育の拡充を図る。双方向通信アプリ「ロイロノート」を軸にした教科学習、教科外学習での実践事例をさらに集積し、児童と共に活動内容を広げる。
- ② これまでの授業スキルをベースにした教材化を協議し、魅力ある授業実践を目指し、授業公開において積極的に導入した教員研修の充実を図る。

《3》学校評価・教員評価について

1. 学校評価において、評価項目と評価基準を明確にし、教員の確かな共通理解の上に教育活動全般における評価を行う。
2. 年度末に、保護者役員で構成される「学校関係者評価委員会」を開催し、学校教育活動に対する教職員の自己評価が、適正に行われているかの判断を仰ぐ機会を設ける。
3. 年度当初に教職員による自己申告書作成を行い、年間を見通した学級・授業・業務課題を明確に提示する。管理職とのヒアリングを通して教育活動の相互理解を図る。

《4》児童問題行動と生徒指導のあり方について

1. 教職員一人一人の「いじめ」に対する正しい認識を基盤に、児童とのコミュニケーションを積極的に図り、日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的な迅速対応・適切な指導を真摯に推進できる態勢を築く。
2. 発達障害や LD、ADHD 等のケアが必要な児童理解が必須の教育現場であることを受けとめ、対応事例や支援方法の事例を研修できるシステムの構築を目指す。
3. 「気になる児童」の情報共有の機会として「週末会」や、スクールカウンセラーとの「ケース会議」（週 1 回）を継続実施する。

《5》「進路指導」について

1. 文教中学校への「内部進学者」の増加を目指し、各教科の授業の充実が受験の基礎となることから、授業の質とレベルアップを図りたい。
2. 外部受験者の受験学力を高める対策として、5 年 6 年の算数科は、習熟度別を実施する。塾講師を非常勤教員として採用し、中学受験に向けた算数学力を充実・強化する。

《6》児童募集に関する事業

1. 入試対策部の役割について

昨年度に引き続き、「すきなことが、がっこうにある」を児童募集ポスターに掲げ、学校教育の礎である小学校生活の充実をアピールすることに努める。「すきなこと」は、学習面にも生活面にも行

事・集会活動にも存在すると捉え、これらの活動を通じて、児童一人一人の達成感や成功体験、仲間との一体感や自己有用感を支援する教職員集団を明示できる広報活動を企画実行する。

2. 具体的な広報活動

広域的な知名度アップを図る方策を探り、塾からの多様な情報を取り入れるべく、積極的に塾主催の入試イベントに参加する。教職員一丸となって、本校教育の質向上と児童数確保に向け、自身ができる教育活動の充実を見出し、実践につなげる。その一環として、学校ホームページへの情報を提供し、内容充実に寄与する。また、ホームページのほか SNS（昨年度より LINE 登録斡旋）を利用した発信活動に努める。

3. 児童募集につながる活動

幼児塾や幼稚園（こども園）との連携・関係性を築き、さらなる強化を図る。これまでの児童募集企画の広報に努め、より本校教育の特色が伝わるイベント内容を充実させる。特に、大津市・草津市等滋賀方面のエリア開拓に力を注ぎ、パンフレットやポスターの配布、入試イベントの案内を積極的に行う。

《7》学園連携に関する事業

1. 短期大学との連携

食育を通じた情報共有と、食に対する安全管理のアドバイザーを求める。また、「栄養士実習」の受け入れを通して、双方の現場情報の共有を図る。

2. 大学との連携

- ① プログラミング教育導入に伴う、教育支援と研修体制の構築に努める。
- ② 国際理解教育の一環として、異文化理解につながる授業をお願いする。
- ③ 重大ないじめ問題発生の際は、児童理解に必要なサポートを受け、早期解決を図るため、心理臨床センター分室とも連携する。また、臨床心理学部に助言を受け、研修等を通じて、発達障害の傾向にある児童支援のあり方を研鑽する。
- ④ 大学主催の「ともいきフェスティバル」に参加し、小学校の教育活動周知に努める。

《8》施設設備に関する事業【R5～R10 第3期中長期計画計上の事業】

- ① 「教室内照明 LED 化」
- ② 「校舎外壁タイル修繕（新校舎東面）」
- ③ 「体育館の老朽化に伴う屋根改修工事（金属葺き）」
- ④ 「玄関庇（ひさし）防水シート張り替え工事」

《9》その他

1. 放課後「学童保育」の校内開設継続

- ① 「文教アフタースクール」(創和学園委託)の実施。月～金曜日の放課後～最終午後6時までの預かり時間とし、学期末懇談期間の午後や長期休暇中も実施する。
- ② 月2回の「ロボット教室」開催(創和学園の講師による)を継続する。

2. 「放課後英語教室(ASE)」継続実施

昨年度より実施の「放課後英語教室(ASE)」(本校英語科教諭による週1回開催)を継続する。対象は、1, 2, 3年生とし、E表現の発声や英語のフレーズを使ったゲームを通して、異学年交流のなかで英語に親しむ時間を共有する。

以上

京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

幼稚園は令和6年度での園児募集停止、令和10年3月に閉園することとなった。少子化に加え、施設の老朽化がその理由であるが、有難いことに閉園することを知った上でも例年とほぼ変わらない入園希望をいただく事ができた。今後、在園人数が減っていく事で今まで通りの保育が出来なくなる事もあるだろう。しかし、選んでいただいた方に「やっぱり家政でよかった」と思っていただけの幼稚園であるために、新しい取り組みが必要となる。年齢に合わせた「あそび」を通して保育者や友だちと一緒に経験し学ぶ事で人間形成の基盤を育てる保育はそのままに、少人数ならではの生活体験を取り入れ、子どもも、保護者も楽しい有意義な時間を幼稚園で過ごせることを目指し、最後まで教職員全員で向き合っていく。

1. 教育力の向上・強化

○保育ドキュメンテーションの作成・保護者への発信の強化

子ども達の様子を写真に取り、エピソードと共に作成する「保育ドキュメンテーション」により、保育を見える化し、それを保護者へ発信することに力を入れてきた。昨年からは専用クラウドサービスを使用したことで、スムーズな作成につながり、日頃の保育の取り組みや園児の楽しいエピソード等も多く発信している。これは、幼稚園での「まなび」「体験」の様子や人とのかかわりから生まれる「対話」等を保護者と共有でき、信頼関係に繋がっている。今だからこそ、保育者全員で一人ひとりの子どもを理解する本園の保育方針への理解を深め、安心して子ども達を送り出していくためにもよりたくさんの情報発信を続けていく。

○経験不足の子ども達へ

コロナ禍での生活変化の影響からか、言葉の発達の遅れ、経験不足、気持ちの切り替えにくさ、不安定な園児の増加が目立ってきている。

日頃の生活の中で、感触遊び・触れ合い遊び・異年齢混合の活動・栽培などの生活体験を多く取り入れ、少人数だからこそ取り組める保育を充実させる。

2. 教職員のスキルアップへの取り組み

○教職員一人ひとりが、自分のスキルアップを目指し、積極的に研修に取り組めるようにする。

3. 保育終了後の課外教室の継続

○ECC 課外英語教室 (ECC に委託) と年長児対象サッカー教室を継続して行う。

安心できる幼稚園で、いつもの教員とは違う先生から指導を受けるというのが子ども達にも良い刺激となっている。

4. 子育て支援

○子育て支援として行ってきた「園庭開放」は継続して行い、未就園児の子どもたちに安全に遊べる

場を提供し、本園園児とも係わる機会を作る。在園児が低年齢の子と係わる機会が減っていくという保護者の不安解消の一つとなればと考える。

○昨年より、保育後の預かり保育(18:00 まで)に加え、早朝預かり保育(8:00 から)を実施している。少しずつ利用者が増えつつあり、働いていても幼稚園に通わせる事が出来ると園児募集につながった。今年度は継続的な利用者が見込まれる。

○保護者からの要望が高かった、給食の回数を週 4 回に増やす。昨今の家庭事情から、保護者の負担軽減と園児への食育指導につなげたい。

以上

